

産業廃棄物処分業許可証

複写厳禁

住 所 福井県福井市河合勝見町第9号25番地1

氏 名 株式会社エコクリーン・アイ 代表取締役 加藤 信孝 (法人にあっては名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福井市長 東村 彩



許 可 の 年 月 日 許可の有効年月日 令和 5年10月25日 令和10年 7月22日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理(破砕・固形燃料化)

産業廃棄物の種類

破砕・固形燃料化: 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上4種類

- 2. 事業の用に供するすべての施設
 - (1) 施設の種類 ①破砕施設 ②固形燃料化施設
 - (2) 設置場所 ①②福井県福井市河合勝見町9字畦中25番1、25番2、26番1
 - (3) 設置年月日 ①令和3年5月1日、②平成28年6月3日
 - (·4) 処理能力 ①91.2 t/日(稼働時間24時間)
 - ②48.0 t/日(稼働時間24時間)
 - (5) 許可年月日 ①平成25年4月19日(許可番号 第25-001号) 及び許可番号
- 3. 許可の条件

なし

- 4. 許可の更新又は変更の状況
 - (1) 平成25年 7月23日 新規許可
 - (2) 平成30年 8月28日 更新許可
 - (3) 令和 3年 5月12日 再交付
 - ・事業の範囲の記載内容を訂正
 - ・破砕施設の入替えに伴う設置年月日の変更
 - ・固形燃料化施設の設置年月日及び処理能力を訂正
 - (4) 令和 3年11月10日 再交付
 - ・敷地範囲変更に伴う事業の用に供するすべての施設の設置場所の変更
 - (5) 令和 5年10月25日 更新許可
- 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無